

証券コード 3967
2019年5月7日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

株 式 会 社 エ ル テ ス
代表取締役社長 菅 原 貴 弘

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 鳳凰の間
（会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第8期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎第8期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

添付書類

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

我が国のインターネット市場においては、デジタルデバイスの普及に合わせて、シェアリングエコノミーとの連携など、ソーシャルメディアの利用が社会基盤として定着しており、マーケティングにおけるプロモーション、リクルーティングなど、企業がソーシャルメディアを事業に活用する重要性が益々高まっております。

これに関連して、スマートフォン向けの動画広告などインターネット広告費が5年連続で二桁成長となる（電通「2018年日本の広告費」）等、今後の次世代通信規格「5G」の環境整備とも相俟って、引き続き市場成長が継続するものと予想されます。

一方で、従業員の不適切投稿のみならず、消費者の行動を把握し、炎上を防止し、適切な情報発信を行うといったソーシャルメディアにおけるリスクマネジメントは、デジタル化が進む社会におけるブランド戦略と密接に関わり、ブランドセーフティの考えの高まりとともに、経営全体における重要性を高めております。

そして、ソーシャルメディア上のレピュテーションに限らず、発展するテクノロジーの反動として生ずる情報漏洩など新たなリスクに対するマネジメントは、デジタルトランスフォーメーションを進める社会において、急務となっております。

このような環境下、当社グループは「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基にソリューションを提供し、デジタルリスクの盾として、社会的課題の解決に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、企業内部のログデータ分析サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせて提供することに注力しました。また、エストニア企業と連携して、分散型データベース技術および本人認証技術導入支援を開始するなど、事業領域の拡大と将来の収益基盤の構築に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,656,560千円（前年同期比3.0%増）となりました。営業利益はデジタルリスクモニタリングのAI化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下し、38,974千円（前年同期比45.6%減）となりました。経常利益は、投資事業組合運用損を計上し、32,872千円（前年同期比54.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券売却損および投資有価証券評価損を計上し、63,552千円の損失（前年同期は31,904千円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(デジタルリスク事業)

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、蓄積されたデータとノウハウを基に、既存顧客への深耕と新規顧客の開拓を図りました。ソーシャルメディアを活用したブランド戦略に加えて、食品への異物混入や運営施設での対応、顧客情報の管理体制、従業員の不適切投稿などによる危機意識の高まりを受け、リスクの発生を早期に検知および把握するサービスの導入が、様々な業種で伸長しました。これにあわせ、リスク検知精度の向上と効率化を進めるため、AIによるスコアリングの導入および運用を進め、Web上のデータから企業や組織の信用情報を可視化する等、AIを活用したサービスの進化を図りました。

内部脅威検知サービスについては、商材の拡充を進め、「働き方改革」の影響もあり、隠れ超過残業、メンタルヘルス、内部情報持ち出し、内部不正等のニーズで新規顧客の積み上げを図り、個人情報を大量に保有する企業や高度な技術情報を持つ製造業など、多様な業界における導入が伸長しました。これに合わせて提供体制を強化するための人材配置を行いました。

このらの結果、売上高は1,645,659千円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は610,037千円（前年同期3.6%減）となりました。

(その他)

その他につきましては、AIセキュリティ事業を含んで構成されております。

リスク情報分析と危機対応支援を行うAIセキュリティ事業においては、顧客確認を高速で行うサービスの開発に注力するとともに、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの開発に着手し、サービスラインの拡充を図りました。予てより取り組んでおりましたオープンデータを活用したリスク検知ノウハウと警備ノウハウを融合したサービスについては、引き続き、早期事業化へ向けた取り組みを推進いたしました。

その他、様々なデータを収集してリスク検知に特化したビッグデータ解析ソリューションを提供する「Eltes Data Intelligence 構想」に基づき、新たなデジタル分析領域の企業と提携を進めました。

加えて、事業基盤を活かした投資先企業の企業価値向上ならびに投資先企業とのシナジー創出を行い、当社グループ全体の価値増加を図るため、デジタルリスク関連企業への継続的な投資を行いました。

いずれについても、引き続き開発段階であり、人材関連費を含め、積極的な費用投下を行っております。

この結果、売上高は10,901千円（前年同期比167.7%増）となり、営業損益は47,211千円の損失（前年同期は35,512千円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、データ取得機能の強化ならびにサービスの高度化を目的として、社内利用ソフトウェアの追加投資を行い、その総額は16,884千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、第3回新株予約権の行使により32,400千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項に対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 事業拡大

継続的かつ安定的な事業成長を遂げるため、既存ビジネスで培った強みを活用して事業領域の拡大に努めるとともに、積極的な技術投資を実行し新たな事業を創出することが重要と考えております。

当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析ソリューションには様々な可能性があると考えており、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービスをはじめ、顧客のデジタルトランスフォーメーションを支援するためのサービスなど、多様化するデジタルリスクに対応するために事業領域を広げております。また、デジタルリスクを解決する可能性を持った新しい技術領域に積極的に投資しております。今後もサービスの領域拡大を図り、既存顧客に付加価値の提供を拡充し、新規顧客の獲得を図り、優良なサービスを継続的に提供してまいります。

② 収益性向上

中長期的な成長を図るために、強固な収益基盤が必要と考えております。

当社グループのサービスは、継続的な収益を得るストック型の形態が大半となっておりますが、今後の安定的な収益基盤を確立するためストック型収益を更に充実するとともに、付加価値の高いサービスを提供し、取引の継続性を更に高めることが重要であると認識しております。そのため、品質向上に対する、当社グループ横断的な取組みを実施していくことが重要であります。加えてAIの積極活用やRPAによる省人化や自動化によって生産性の向上にも取り組み、サービスの提供方法や業務のあり方の見直しのため、最新技術の導入についても積極的に進めてまいります。

③ 人材高度化

継続的に企業価値を高めていくため、業容拡大に向けた人材の高度化が重要であると考えております。

当社グループの事業は法人顧客が主となるため、コンサルティング能力を更に強化していく必要があります。また、付加価値の高いサービス提供のため、ビッグデータ解析やインターネット関連の技術者の安定的な確保も必要不可欠であります。そのため、採用による増員を行うと同時に、継続的な社員教育を行い、能力向上の機会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。また、社員の自己実現を重視し、社員が活躍できる環境や仕組み、風土の構築を通じて働きがいの向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第5期 2016年2月期	第6期 2017年2月期	第7期 2018年2月期	第8期 (当連結会計年度) 2019年2月期
売上高	960,386 千円	1,379,977 千円	1,608,416 千円	1,656,560 千円
営業利益	135,144 千円	183,588 千円	71,694 千円	38,974 千円
経常利益	131,941 千円	170,014 千円	71,877 千円	32,872 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	88,925 千円	104,027 千円	31,904 千円	△63,552 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	23.96 円	23.13 円	6.27 円	△12.39 円
総資産	1,187,006 千円	1,927,582 千円	1,801,944 千円	1,831,547 千円
純資産	977,859 千円	1,574,263 千円	1,640,967 千円	1,609,645 千円
1株当たり純資産額	222.08 円	309.41 円	322.52 円	306.28 円

- (注) 1. 第7期より連結計算書類を作成しておりますので、第6期以前については、当社単体の数値を記載しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、銭未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算出に際しては、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
5. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
6. 2016年7月30日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、また、2017年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
(株)エルテスセキュリティインテリジェンス	90,000 千円	100.0 %	リスク情報分析および 危機管理対応支援
(株) エ ル テ ス キ ャ ピ タ ル	10,000 千円	100.0 %	企業等への投資および 投資先支援等

(7) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、情報デジタル化に起因するデジタルリスクを解決すべく、リスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションを提供しており、主力事業はデジタルリスク事業とAIセキュリティ事業であります。

デジタルリスク事業は、Web上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに対して、モニタリング及びコンサルティングを行うソーシャルリスクサービスと、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等を行っております。

AIセキュリティ事業は、リスク情報分析と危機対応支援、顧客確認を高速で行うサービスに加え、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援する事業を行っております。

(8) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市

(9) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
95 (47)名	5名増 (5名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を () 内に外書きで記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	22,503 千円
株式会社みずほ銀行	5,010

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 17,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,141,928株（自己株式72株を除く。） |
| (3) 株主数 | 5,326名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社TSパートナーズ	1,121,900株	21.81%
菅 原 貴 弘	548,500	10.66
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社）	166,600	3.24
株式会社電通	125,000	2.43
NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション 株式会社	120,000	2.33
株式会社マイナビ	83,200	1.61
松井証券株式会社	63,000	1.22
株式会社SBI証券	46,993	0.91
林 正 道	38,400	0.74
学校法人新潟総合学院	37,300	0.72

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（72株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が54,000株、資本金が16,200千円、資本準備金が16,200千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年2月28日現在)

第3回新株予約権

- ・臨時株主総会決議の日 2016年2月15日
- ・発行決議の日 2016年2月15日
- ・払込金額 払込を要しない
- ・行使価格 1株当たり600円
- ・行使期間 2018年3月1日から2026年2月14日まで
- ・行使条件
 - a. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
 - b. 新株予約権を引受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
 - c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
 - d. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式 20,000株	1名

(注) 当社は、2016年7月30日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、また、2017年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」は調整後の内容となっております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第4回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり8,800円
新株予約権の行使価格	普通株式1株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2024年9月6日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。 (a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合： 行使可能割合20% (b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合： 行使可能割合100% なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。 ② 本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。 ③ 各本第4回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
割当先	当社代表取締役

②第5回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

本新株予約権は、以下のとおり、第三者割当により発行される新株予約権の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブプランとなっています。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

新株予約権の数	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 40,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり39,000円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2024年9月6日

新株予約権の行使の条件	① 当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使できることとする。 ② 受益者は、2018年2月期及び2019年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。 ③ 受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④ 受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。 ⑤ 本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本第5回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
割当先	辻・本郷税理士法人(注)

(注) 辻・本郷税理士法人は時価発行新株予約権信託の受託者です。信託期間満了日(2019年6月1日)時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者を受益者とし、新株予約権の分配数量を確定します。

③第6回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

本新株予約権は、以下のとおり、第三者割当により発行される新株予約権の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブプランとなっています。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

新株予約権の数	1,600個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 160,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり1,000円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～ 2024年9月6日

新株予約権の行使の条件	① 当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。 ② 受益者は、2020年2月期及び2021年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。 ③ 受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④ 受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。 ⑤ 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
割当先	辻・本郷税理士法人(注)

(注) 辻・本郷税理士法人は時価発行新株予約権信託の受託者です。信託期間満了日(2021年6月1日)時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者を受益者とし、新株予約権の分配数量を確定します。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	菅 原 貴 弘	(株)エルテスセキュリティインテリジェンス 取締役 (株)エルテスキャピタル 代表取締役
取 締 役	松 林 篤 樹	—
取 締 役	畑 山 卓 美	—
取 締 役	丸 岡 吉 人	跡見学園女子大学 マネジメント学部教授 (株)電通 電通総研所長
取 締 役	金 重 凱 之	タマホーム(株) 社外取締役 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役 (株)国際危機管理機構 取締役
取 締 役	小 関 誠	—
常 勤 監 査 役	奥 山 成 美	—
監 査 役	本 橋 広 行	本橋公認会計士事務所 代表 (株)ステイト・オブ・マインド 社外取締役 (株)アステックス 社外取締役
監 査 役	高 橋 宜 治	(株)ワイズ・ステージ 会長

- (注) 1. 取締役 小関 誠氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 奥山 成美氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 小関 誠氏並びに監査役 奥山 成美氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 奥山 成美氏、本橋 広行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役 丸岡 吉人氏、金重 凱之氏は、2018年5月24日付の定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 6. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	退任日	理由
三 村 亨	取締役 損保ジャパン日本興亜総合研究所(株) 理事長	2018年11月30日	辞任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 72,850千円 (うち社外2名 9,000千円)

監査役3名 11,400千円 (うち社外3名 11,400千円)

(注)1. 取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(注)2. 取締役の報酬等の総額には、第7期定時株主総会終結の時をもって社外取締役から取締役に就任した取締役1名、2018年11月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注)3. 畑山卓美氏については、第7期定時株主総会終結の時をもって社外取締役から取締役に就任したため、取締役の人数及び支給額について、社外取締役期間は取締役(うち社外)に含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役本橋 広行氏は、本橋公認会計士事務所の代表であり、(株)ステイト・オブ・マインド及び(株)アステックスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役高橋 宜治氏は、(株)ワイズ・ステージの会長であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 関 誠	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。保険業における豊富な経験及び経営者としての幅広い見識を活かし、客観的視点から、経営判断や意思決定に必要な発言を積極的に行っております。
監 査 役	奥 山 成 美	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての知見と経験を活かし、ガバナンス上の課題や適切な内部統制構築の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監 査 役	本 橋 広 行	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信業における組織構築やガバナンス上の課題解決の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監 査 役	高 橋 宜 治	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適切な組織運営の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通して、取締役の職務執行が、法令、定款及び諸規程等に適合することを確保いたします。取締役及び従業員は、企業倫理の確立ならびに取締役及び従業員による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。また、推進体制として「コンプライアンス委員会」を設置し、研修及び点検等を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。内部監査において法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報について、適正に記録し、諸規程に基づき、文書または電磁的記録により適切な保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。経営をめぐる各種リスクについての総括的管理体制として「リスクマネジメント委員会」を設置し、各種リスクへの対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク低減を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えようとするとともに早期の回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議及び決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議及び評価を行います。

取締役の職務の執行の効率性を確保するため、取締役会において経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。

当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化いたします。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関わる事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、補助する業務内容に応じて適切な人材と人員を選出します。当該従業員については、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するために、監査補助業務については監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとします。
また、当該従業員は監査補助業務を他の業務に優先して従事するものとし、当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を要するものとします。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役が出席する取締役会その他重要な会議を通して、経営、財務及びコンプライアンスの状況、事業の進捗状況、経営の重要事項を定期的に報告します。取締役及び従業員は、その職務遂行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実の発生、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合、直ちに監査役会に報告します。
監査役は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとし、報告を求められた取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告します。また、当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の取締役及び従業員と同様に、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合には、直ちに監査役会に報告するものとします。当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役及び従業員に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、子会社の監査役に対し、監査の状況の報告を求めることができるものとします。
- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報規程を策定し、役員及び従業員等が内部通報制度を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、緊急または臨時に支出した費用等についても、当社が事後的に負担するものとし、なお、監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用等について、予め予算を計上できるものとし、

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。また、監査役は、弁護士や公認会計士等の外部専門家ならびに内部監査部門等と緊密な連携を図るとともに、代表取締役社長との間で監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催しております。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のために「財務報告に係る基本方針」を定め、これに基づく内部統制の整備運用を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、有効性向上のための取り組みを行います。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制に係る基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

- ① 取締役の職務の執行について

経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月1回以上定期的に開催し、取締役の職務執行の監督を行うとともに、活発な意見交換と審議の充実に努めました。また、1名の社外取締役が在籍しており、適宜忌憚のない意見を述べることで経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。なお、当事業年度においては、取締役会を19回開催しております。

② リスク管理体制について

総括的管理体制として「リスクマネジメント委員会」を開催し、各種リスクへの対応状況を検討し、定期的な評価と新たなリスクの特定を行うとともに、リスクの早期発見と未然防止のため、各部門との情報及び意見の共有を行いました。また、社外監査役及び顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設置しております。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンスへの理解を深め、健全な業務執行環境を構築するため、インサイダー取引防止にかかる事前周知の徹底、情報セキュリティについての定期的研修、ハラスメント研修を行い、法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図りました。

④ 監査役の職務の執行について

株主総会、取締役会に出席するほか、監査役会において定めた監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、従業員への質問等により、監査を実施しました。また、内部監査担当者及び会計監査人と綿密に連携し、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

⑤ 内部監査の実施について

「年度監査計画書」に基づき、全部門を対象に、コンプライアンス遵守の状況について重点的に監査を行うことを方針として実施しております。年間を通じて、組織構造の変化に柔軟に対応して監査及び指摘事項の改善確認を行うとともに、監査役と定期的な情報及び意見の交換を行い、相互連携の強化に努め、客観的な立場から監査及び指摘事項の改善確認を行いました。

⑥ その他

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、これに基づき内部統制の整備、運用及び評価に努めました。

反社会的勢力排除に向け、反社会的勢力対応規程に基づき、取引先と締結する契約書に暴力団排除条項明記の徹底、取引開始時の調査、顧問弁護士等外部専門家との連携等体制を確立しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,421,366</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>209,395</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,197,620        | 買 掛 金                     | 13,065           |
| 売 掛 金                  | 180,613          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 15,006           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 18,172           | 未 払 法 人 税 等               | 28,633           |
| そ の 他                  | 29,628           | そ の 他                     | 152,690          |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,668           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>12,507</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>409,422</b>   | 長 期 借 入 金                 | 12,507           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>54,978</b>    | <b>負 債 合 計</b>            | <b>221,902</b>   |
| 建 物 附 属 設 備            | 49,711           | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| そ の 他                  | 5,266            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>1,574,845</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>32,651</b>    | 資 本 金                     | 767,278          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 32,592           | 資 本 剰 余 金                 | 743,728          |
| そ の 他                  | 59               | 利 益 剰 余 金                 | 64,007           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>321,792</b>   | 自 己 株 式                   | △169             |
| 投 資 有 価 証 券            | 205,416          | 新 株 予 約 権                 | 34,800           |
| 敷 金                    | 110,015          |                           |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,639            |                           |                  |
| そ の 他                  | 3,721            |                           |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △0               |                           |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>758</b>       | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>1,609,645</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,831,547</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>1,831,547</b> |

## 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,656,560 |
| 売上原価            | 635,988   |
| 売上総利益           | 1,020,572 |
| 販売費及び一般管理費      | 981,598   |
| 営業利益            | 38,974    |
| 営業外収益           | 12        |
| 受取利息            | 46        |
| その他の            | 58        |
| 営業外費用           | 223       |
| 支払利息            | 5,713     |
| 投資事業組合運用損       | 223       |
| その他の            | 6,159     |
| 経常利益            | 32,872    |
| 特別損失            | 21,290    |
| 投資有価証券売却損       | 39,497    |
| 投資有価証券評価損       | 60,788    |
| 税金等調整前当期純損失     | 27,915    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 39,461    |
| 法人税等調整額         | △3,825    |
| 当期純損失           | 63,552    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 63,552    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |         |           |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 751,078 | 727,528 | 127,560 | —       | 1,606,167 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |         |         |           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使     | 16,200  | 16,200  |         |         | 32,400    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |         |         | △63,552 |         | △63,552   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |         |         | △169    | △169      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 16,200  | 16,200  | △63,552 | △169    | △31,322   |
| 当 期 末 残 高           | 767,278 | 743,728 | 64,007  | △169    | 1,574,845 |

|                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 34,800    | 1,640,967 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使     |           | 32,400    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |           | △63,552   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           | △169      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | △31,322   |
| 当 期 末 残 高           | 34,800    | 1,609,645 |

## 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,405,984</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>205,998</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,184,432        | 買 掛 金                | 12,482           |
| 売 掛 金                  | 179,455          | 一年内返済予定の長期借入金        | 15,006           |
| 前 渡 金                  | 1,110            | 未 払 金                | 47,214           |
| 前 払 費 用                | 25,698           | 未 払 費 用              | 49,812           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 18,172           | 未 払 法 人 税 等          | 28,372           |
| そ の 他                  | 1,783            | 前 受 金                | 11,596           |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,668           | 預 り 金                | 4,811            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>529,426</b>   | そ の 他                | 36,701           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>54,978</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,507</b>    |
| 建 物 附 属 設 備            | 49,711           | 長 期 借 入 金            | 12,507           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 5,266            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>218,505</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>32,651</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 32,592           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,682,106</b> |
| そ の 他                  | 59               | 資 本 金                | 767,278          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>441,796</b>   | 資 本 剰 余 金            | 743,728          |
| 投 資 有 価 証 券            | 115,420          | 資 本 準 備 金            | 743,728          |
| 関 係 会 社 株 式            | 100,000          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>171,268</b>   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 110,000          | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 171,268          |
| 敷 金                    | 110,015          | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 171,268          |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 0                | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△169</b>      |
| 長 期 前 払 費 用            | 3,721            | 新 株 予 約 権            | 34,800           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,639            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,716,906</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △0               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,935,411</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,935,411</b> |                      |                  |

# 損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から)  
(2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |   |     |        | 金 額 |           |
|-----------------------|---|-----|--------|-----|-----------|
| 売 上                   | 高 |     |        |     | 1,646,659 |
| 売 上 原 価               | 価 |     |        |     | 632,726   |
| 売 上 総 利 益             | 益 |     |        |     | 1,013,933 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 費 |     |        |     | 924,530   |
| 営 業 利 益               | 益 |     |        |     | 89,402    |
| 営 業 外 収 益             | 益 |     |        |     | 730       |
| 受 取 利 息               | 息 | 689 |        |     |           |
| そ の 他 用 意             | 他 | 41  |        |     |           |
| 営 業 外 費 用             | 費 |     | 225    |     |           |
| 支 払 利 息               | 息 |     |        | 225 |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他   | 損 |     | 5,713  |     | 5,939     |
| そ の 他                 | 他 |     | 1      |     |           |
| 経 常 利 益               | 益 |     |        |     | 84,193    |
| 特 別 損 失               | 失 |     |        |     | 41,288    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 損 |     | 21,290 |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 損 |     | 19,998 |     |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 益 |     |        |     | 42,905    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 税 |     |        |     | 39,211    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 額 |     |        |     | △3,825    |
| 当 期 純 利 益             | 益 |     |        |     | 7,518     |

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |               |              |      | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|---------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金     |              | 自己株式 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金  | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                         |         |           |              | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 751,078 | 727,528   | 727,528      | 163,749       | 163,749      | —    | 1,642,357   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |               |              |      |             |
| 新株予約権の行使                | 16,200  | 16,200    | 16,200       |               |              |      | 32,400      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 7,518         | 7,518        |      | 7,518       |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |               |              | △169 | △169        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |              |               |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 16,200  | 16,200    | 16,200       | 7,518         | 7,518        | △169 | 39,749      |
| 当 期 末 残 高               | 767,278 | 743,728   | 743,728      | 171,268       | 171,268      | △169 | 1,682,106   |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 34,800    | 1,677,157 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |
| 新株予約権の行使                |           | 32,400    |
| 当 期 純 利 益               |           | 7,518     |
| 自己株式の取得                 |           | △169      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | —         | —         |
| 当期変動額合計                 | —         | 39,749    |
| 当 期 末 残 高               | 34,800    | 1,716,906 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社エルテス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エルテスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社エルテス  
取締役会 御中

## 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エルテスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

株式会社エルテス 監査役会

常 勤 監 査 役

(社 外 監 査 役)

監 査 役

(社 外 監 査 役)

監 査 役

(社 外 監 査 役)

奥 山 成 美 ㊞

本 橋 広 行 ㊞

高 橋 宜 治 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役 1 名選任の件

経営体制の一層の充実を図るため、取締役 1 名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなり、2020年5月開催予定の当社第9期定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (新任)<br><br>平 野 元 希<br>(1987年10月4日生) | 2013年 4 月 旧(株)エルテス 入社<br>2017年 5 月 当社執行役員ソリューションプランニング部長<br>2018年 5 月 当社執行役員ソーシャルリスク事業部長<br>2019年 3 月 当社執行役員（現任）<br>選任理由 入社以来、ソーシャルリスクサービスにおいて、豊富な業務経験と実績を有しております。これらの知見を、当社グループの経営基盤強化と事業拡大に活かすため、取締役候補者としております。 | 一株          |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会場

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 鳳凰の間

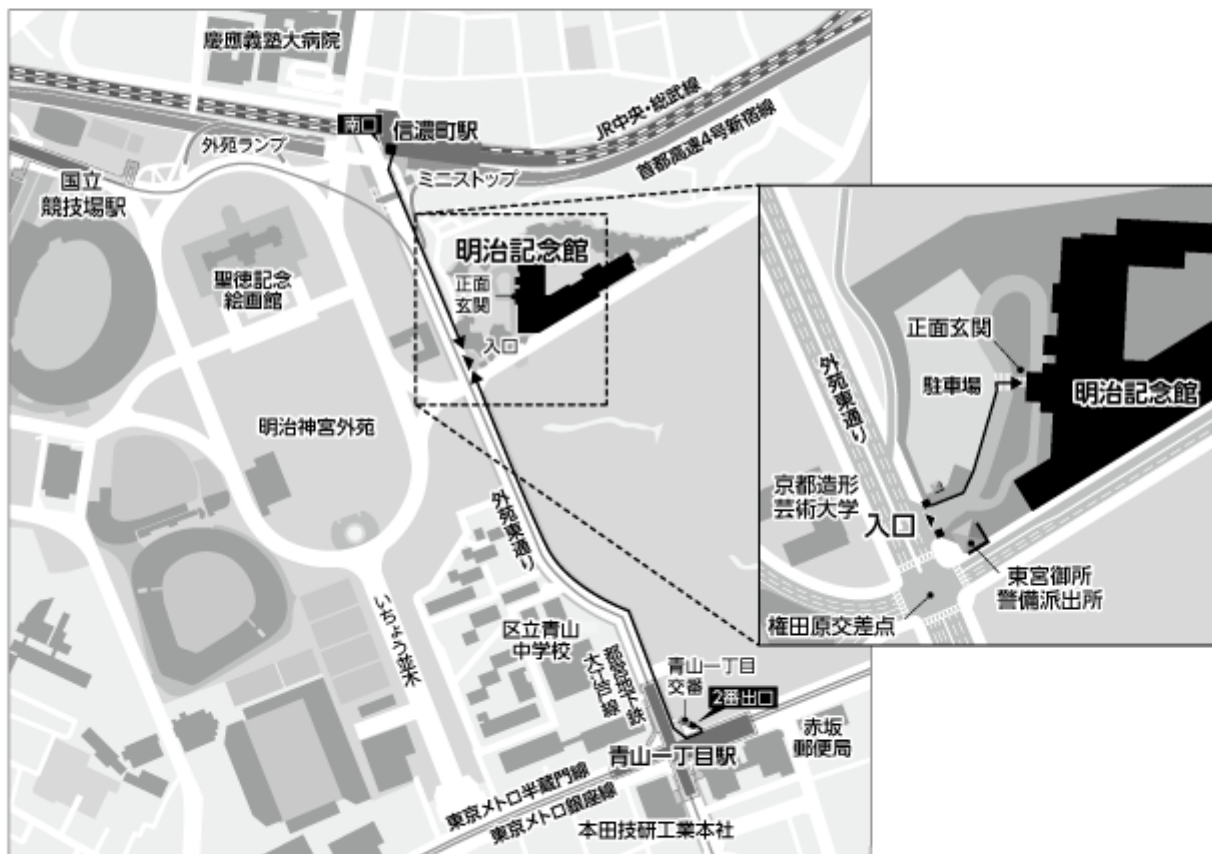


交通

信濃町駅 (JR中央・総武線) 下車、徒歩3分

**青山一丁目駅**（地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線）下車、（2番出口）徒歩6分

**国立競技場駅**（地下鉄大江戸線）下車、（A1出口）徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。